

令和６年度第１回 城陽市地域公共交通会議

議題（４）

青谷方面乗合タクシーの運行計画変更について
（協議事項）

1. 運行計画変更の概要

青谷方面乗合タクシーについては、火・木曜日の週2日、1日3往復の運行で平成30年6月の試験運行開始からこれまでの間、運行を継続してきた

このたび、これまでの利用状況を踏まえて、正月三が日（1月1日～3日）の運行を運行計画から除く変更を行うこととする

2. 年末年始の利用状況

年度	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4
H30					1人		5人	
R1				14人		4人		
R2		22人		4人				
R3	18人		19人					19人
R4		13人					6人	
R5	11人					4人		14人
R6				4人		6人		

※12月28日から1月4日までの期間で利用者数が10人以下であった運行日をピンクに色付け

3. 運行除外日の選定理由

- ①平成30年度から令和6年度までの運行において、正月三が日は利用者数が1～6人と低調であったこと
 - ※2. 7人／便の基準を満たすためには、16.2人／日(2.7人×6便)の利用が必要
- ②12月31日については、令和元年度に14人の利用実績があり、また、営業している商業施設もあり大晦日の買い出し需要が見込まれることから、除外しない

4. 変更によるメリット・デメリット

<メリット>

- 利用人数が少ない運行日を除外することによる費用対効果の向上（運行経費の節減）
 - ⇒ 1日あたり約24,000円の減
- 委託先である(有)洛南タクシー運転手の負担軽減（年始の体制確保が不要）

<デメリット>

- 少なからずおられた利用者にとってのサービス低下 ⇒ 一般タクシーの利用を促す

5. 運行計画変更の内容

【運行期間・曜日】

平日（火曜、木曜） 及び 土日祝（祝日が火曜、木曜の場合）



【運行期間・曜日】

平日（火曜、木曜） 及び 土日祝（祝日が火曜、木曜の場合）

※ただし、1月1日～3日を除く

6. 変更の実施日

令和7年度の運行（令和8年1月1日～3日）より

※協議が調い次第、運行事業者から近畿運輸局に届出

7. 周知

- 路線図・時刻表の更新、配布
- 市HPへの掲載
- 標柱・標識への掲載